

平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	群馬県
地域名	藤岡市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害児の早期発見・早期支援をするために、関係機関との連携を通して情報の共有化を図るとともに、幼稚園・保育園の早い段階から指導の継続化を図れる発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」を開発し、その普及に努めるとともに、2年次においては、さらに工夫・改善を図る

2 研究の概要

発達障害である園児・児童は、特別支援教育の充実とともに発見されたり、気付いたりされる人数が増加傾向にある。そのため、障害のある園児・児童に対する全校（園）的な特別支援教育の体制づくり、障害の程度に応じた個別支援の充実に必要な。そこで「早期総合支援モデル地域協議会」「運営委員会」の設置をとおして、関係機関と連携し、発達障害児の早期発見に努めるとともに、情報の共有化を図り、幼稚園・保育園の早い段階から長期的な視点で一貫した指導・支援ができる発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」の開発及び普及が急務と考えた。

3 研究成果の概要

①早期総合支援モデル地域協議会

- ・年3回計画的に実施できた。本研究概要の説明、途中経過、1年間のまとめを事務局から報告し、委員から指導・助言を受け、本事業を計画的に推進することができた。

②早期総合支援モデル地域協議会運営委員会

- ・課題達成のため、3つの作業部会（実態調査部会、早期発見プログラム部会、早期支援プログラム部会）を組織し、3部会にリーダーを置いたり、アドバイザーを置いたりして、積極的に研究することができた。
- ・幼保小の教諭・保育士がお互いの園や学校、園児や児童を理解し、連携協力しながら研究し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成した。

③藤岡市幼児教育相談・指導教室（すくすく相談教室）

- ・藤岡市保健センター内に設置し、3歳児健診・5歳児健診等の支援及び幼児の観察、相談・園訪問事業、通信の発行等を実施した。健康福祉部子ども課の保健師と連携を図りながら情報交換や訪問計画、支援内容の検討をした。
- ・早期発見、早期支援として計画的に園訪問をし、報告書にまとめ、指導の継続

化や引き継ぎに役立った。

④発達障害の理解を図るために、研修会・講演会の実施

- ・教職員講演会・研修会をそれぞれ2回ずつ実施し、幼稚園・保育園等の指導者が発達障害に対する理解を深めることができた。特に、発達検査研修会を実施し、職員が検査を理解し、検査結果を指導にいかすことができるようになった。また、保護者研修会「就学前の子どもをもつ保護者のための子育て研修会（3回シリーズ）」を実施し、発達障害に対する啓発活動を保護者等実施することができた。

⑤発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」の開発

- ・子ども課が実施している「こんにちは赤ちゃん事業」により、助産師から新生児の情報を早く得ることができる。その結果を健診に生かし、保護者・指導者へ関わる事ができた。
- ・3歳児健診、5歳児健診その後の精健により、就学前の園児の早期発見に組織的に取り組むことができた。その後、早期支援である教室に誘い、継続的に指導をしている。
- ・昨年度作成した「スクリーニングテスト」をより使いやすいものにした。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、委員の所属する園や学校で使いやすさ等を検証した。
- ・臨床心理士による園訪問や学校訪問を行い、早期支援、早期指導の継続化を図ることができた。
- ・市内すべての学校の就学時健康診断に保健師を派遣し、専門的な立場から、新入児の当日の行動や様子から課題のある幼児を発見し、情報を伝えることができた。今後は、入学後の様子を保健師が学校訪問を実施し、1学期にフォローする。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	藤岡市発達障害早期総合支援モデル事業

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所 数	幼児数
藤岡市	7	480	21	1834	28	2314

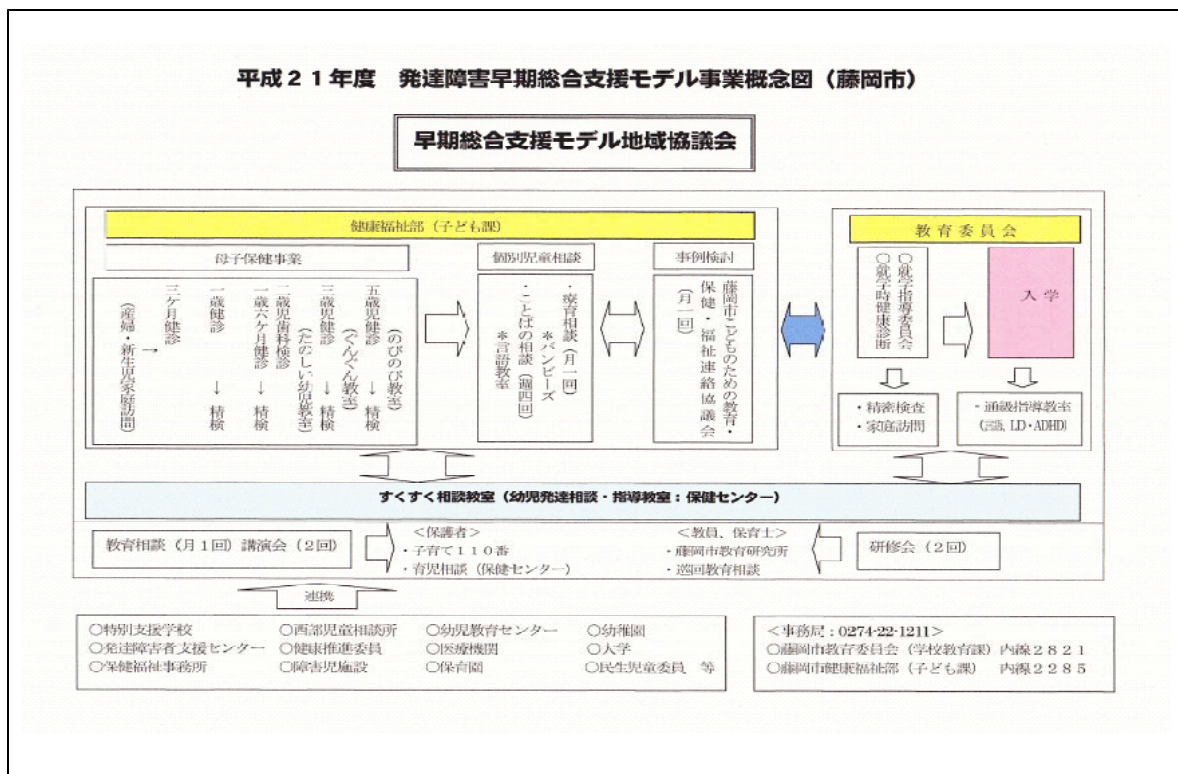
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
藤岡市	11	6139

(3) 特別支援学校

モデル地域内の学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
藤岡市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	多野藤岡医師会代表・医師	小児科医：就学指導担当
2	多野藤岡医師会代表・医師	外科医
3	藤岡市校長会代表・小学校長	特別支援教育担当校長
4	藤岡市私立保育園長会・会長	園長
5	藤岡市私立幼稚園協会・会長	園長
6	群馬県立みやま養護学校・校長	
7	東京福祉大学社会福祉学部・教授	
8	群馬県総合教育センター・幼児教育センター長	
9	群馬県発達障害者支援センター・所長	

10	西部児童相談所・発達障害担当	就学指導委員
11	群馬県教育委員会・特別支援教育室担当指導主事	
12	西部教育事務所・特別支援教育担当指導主事	
13	藤岡市福祉事務所・所長	
14	藤岡市言語教室・教諭	就学指導委員
15	藤岡市言語教室・教諭	
16	藤岡市幼児教育相談・指導教室・相談員	
17	藤岡市教育委員会・教育部長	
18	藤岡市教育委員会・学校教育課長	

イ 開催回数・検討内容

(ア) 開催回数 3回

- ・第1回 平成21年 5月18日(月) 藤岡市役所 14:00～
- ・第2回 平成21年10月23日(金) 藤岡市役所 14:00～
- ・第3回 平成22年 2月16日(火) 藤岡市役所 14:00～

(イ) 検討内容

- ・発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」を開発し、その普及に関する研究内容の協議を行うとともに、運営委員会に対して指導・助言を行う。

第1回：平成21年度の実施計画の検討

第2回：実施状況の報告及び中間検討会(成果と課題)

第3回：平成21年度研究報告(概要)及び平成22年度の予定

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

(ア) 成果

- ・昨年度同様2年間連続して就学指導委員会の委員である小児科医・児童相談所職員、5歳児健診での協力者、教育・保健・福祉の専門的家に参加いただき、具体的に発見・支援プログラムに対しての指導・助言をいただき、推進できた。
- ・早期総合支援モデル地域協議会(年3回)、運営委員会(年5回、臨時2回、視察研修1回)を設置し、本モデル事業の研究を推進することができた。
- ・運営委員会の作業部会(3部会)において発達障害早期発見・早期支援プログラムの開発に取り組むことができた。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「保護者向けパンフレット」を印刷製本・配布し、藤岡市教育委員会のホームページにも掲載し、啓発できた。
- ・幼稚園長会、保育園長会、校長会の協力により、幼保小の保育士や教員が発達障害の理解を深めることができ、連携・協力も生まれ、研究がスムーズだった。
- ・昨年度の課題であったスーパーバイザーを運営委員会に設置し、研究の核となって指導助言をいただき、委員からも積極的な質問がでていた。

(イ) 今後の課題

- ・ 研究の成果を生かし、来年度以降、本事業の継続化を図る。(新規事業として「藤岡市発達障害支援事業」を実施予定)
- ・ 研究成果の実践と検証を実施するとともに、「個別の教育支援計画」等の作成協力を呼びかけ、スムーズな就学支援につながるよう努める。
- ・ 幼保小の連携の推進、関係機関との連携により、発達障害の理解と啓発を深め、早期発見・早期支援の充実を図っていく。
- ・ 教育、保健、福祉等が連携しながら、保護者支援・指導者支援等を行っていく。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	すくすく相談教室・相談員(室長)	元公立幼稚園長
2	すくすく相談教室・相談員(巡回相談員)	臨床心理士
3	すくすく相談教室・発達障害連携支援員1(児童支援)	各小学校に配置
4	すくすく相談教室・発達障害連携支援員2(指導支援)	臨床心理士

イ 相談・指導教室の概要(箇所数・実施回数・対象者等)

(ア) 箇所数 1箇所(藤岡市保健センター内)

(イ) 実施回数 定期的相談:毎週火曜日、水曜日に実施

訪問相談 : 16件

巡回相談 : 33回

連携支援員1:市内全小学校(11校)に配置(各35日間程度)

連携支援員2:希望のあった5小学校に巡回(35日間)

(ウ) 対象者 園児の保護者

保育園、幼稚園の指導者

小学校の児童及び指導者

ウ 主な実施内容

(ア) 相談員(室長)

- ・ 本事業の研究推進をする。
- ・ 相談業務(保護者、保育士、教員等)、データ管理・蓄積をする。
- ・ 園訪問(発達障害児に対する援助・指導)を行ったり、健診(5歳児、3歳児等)の支援・観察を行ったりする。
- ・ 啓発活動(教室のパンフレット作成、すくすく相談教室通信の発行)

(イ) 連携支援員1, 2

- ・ 市内11小学校に発達障害に関する連携支援員1(児童支援)を配置したり、発達障害に関する専門知識を有した連携支援員2(指導者支援)を派遣したりすることをとおして、発達に課題のある園児がスムーズに就学でき、個に応じた支援や職員に対する指導・助言を行い、小学校において受け入れ体制の素地づくりを目的とする。

(ウ) 通級指導教室相談員

- ・ 幼稚園・保育園・小学校・関係機関と連携を図りながら、発達障害の早期発見に努めたり、発達に課題のある園児・児童・保護者・指導者へ支援や助言をしたりして、支援体制を構築する。

エ 成果と課題

(ア) 成果

- ・ 3歳児健診、5歳児健診（子ども課：3年間の県指定3年目）や健診後のフォロー等の支援を行い、市内全児の観察について計画的に実施することができ、その後の園訪問の資料や早期発見・早期支援に効果をあげた。
- ・ すくすく相談教室のパンフレットの配布や通信の発行により、保護者や指導者へ発達障害に対する啓発ができ、相談につながったケースもあった。
- ・ 巡回相談においては、相談員、臨床心理士、保健師（子ども課）が連携し、情報交換を密にしながら計画的に園訪問ができた。その際、園児の指導・保育についてアドバイスをしたり、保護者の相談にのったりすることができた。
- ・ 連携支援員においては、就学前の発達障害の園児がスムーズに就学できる素地作りが各小学校においてできた。また、発達障害児に対するきめ細かな支援ができ、教員の指導力の向上にも有意義であった。
- ・ 平成21年度よりLD・ADHD等の通級指導教室が開設されたのを受け、相談員を配置し、支援体制を構築するのに効果があった。

(イ) 課題

- ・ 資格（臨床心理士）をもった相談員を4名配置予定であったが2名しか採用できなかったことから、計画していた事業の縮小が生じてしまった。
- ・ 相談業務や日々の活動についての充実を図る。特に、すくすく相談教室への電話や来所相談が少なかったため、子ども課にある「子育て110番（電話相談）」や保健師と連携し、よりよい相談業務の改善を図る。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 指導者向け講演会（2回実施）

- ・ 第1回 平成21年 8月24日（月）・・・参加者 68人
演題：「発達障害に対する理解と支援のあり方」
講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療所
所長 有賀 道生（医師）
- ・ 第2回 平成21年 9月30日（水）・・・参加者 79人
演題：「障害児へのかかわり方と保護者支援」
講師：狛江市教育委員 中川 信子（言語聴覚士）

(イ) 保護者向け研修会（3回実施）

- ・ 第1回 平成21年 7月26日（日）・・・参加者 43人

演題：「上手なほめ方・しかり方 ―子どもの発達によりそって―」

講師：竹澤小児科クリニック 院長 竹澤 伸子 先生

・第2回 平成21年 8月23日（日）・・・参加者 31人

演題：「親育ち・子育て ―子どもの理解と適切な対応―」

講師：チャイルドハウスゆうゆう施設長 今井 寿美枝 先生

（幼児教育センターアドバイザー）

・第3回 平成21年10月31日（土）・・・参加者 46人

演題：「就学に向けての子育て ―親としての心構え―」

講師：群馬県幼児教育センター 所長 荻野 佳子 先生

（ウ）発達検査研修会

・第1回 平成21年11月27日（金）・・・参加者 36人

研修内容：「発達検査に対する理解と実践」

講師：美土里小学校 特別支援教育コーディネーター 村田 仁志 先生

・第2回 平成21年12月 8日（火）・・・参加者 40人

研修内容：「検査結果からみた発達障害児へのかかわり方」

講師：美土里小学校 特別支援教育コーディネーター 村田 仁志 先生

イ 成果と課題

（ア）成果

- ・昨年度同様、研修会や講演会を開催することができた。参加者のアンケート結果では、とても参考になったという感想がほとんどであった。
- ・発達障害を保護者に理解してもらうために、参加しやすいテーマに絞ることができた。
- ・発達検査研修会では、幼・保・小・中の職員が講義と演習を通して真剣に研修することができ、実践の場でも研修の成果を生かすことができた。

（イ）課題

- ・市内だけではなく、もう少し全県的に参加を呼びかけてもよかった。
- ・発達障害については、さまざまな人の理解が必要であり啓発活動が大切である。発達障害を抱えている保護者の体験談を聞くことで、啓発や支援方法が理解できるように講演会を工夫したい。
- ・発達検査研修会を来年度以降も継続開催していく。

（4）早期発見・早期支援

ア 早期発見

（ア）モデル地域内での具体的な取組

- ・就学前においては、子ども課が実施している健診等により、計画的・組織的に発達に課題がある幼児や保護者のための取り組みを行っている。
- ・保育園や幼稚園においては、指導者の相談を受け付けたり、健診で課題のある幼児が通っているの園を訪問したりして、早期発見に努めている。

- ・小学校においては、連携支援員の配置や研修会の実施及び言語教室と連携しながら対応している。特に平成21年度から通級指導教室（LD・ADHD等）が開設され、相談員を配置できたので、有意義な活動ができている。
- ・保護者相談では、すすすく相談教室の開催、通信の発行、研修会の開催、「子育て110番」（子ども課内）などを実施している。
- ・子ども課が実施している5歳児健診で発達障害の早期発見に努めており、児が健診を受けているとき保護者には健診の目的を伝え、発達障害について理解していただいている。
- ・就学時健康診断に保健師を派遣し、発達障害の早期発見や職員への啓発活動に努めている。

(イ) 本年の成果

- ・子ども課との連携により、就学前の早期発見については、概念図の通り計画的・組織的に実施することができた。
- ・すすすく相談教室や連携支援員の園訪問、学校訪問により発達に課題のある児や児童を、担任と相談する体制が作れている。
- ・平成21年度より、すべての小学校が実施する就学時健康診断に保健師を派遣し、学校と一緒に、課題のある子どもたちの早期発見に努める体制づくりができた。
- ・保護者、指導者対象の講演会や研修会が開催でき、すすすく相談日より、発達障害についてのパンフレットの作成・配布ができた。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・幼保小の連携と同時に、教育と保健、福祉が連携を深めながら、取り組んでいく必要がある。
- ・特別な支援を必要としている子の保護者だけでなく、すべての保護者に理解していただけるよう啓発活動を充実させる。平成22年度から「発達障害支援事業」において実施していく予定である。
- ・継続的な健診（3か月、1歳児、1歳半児、3歳児、5歳児等）によるデータ管理（台帳整理）に努め、保護者に寄り添いながら支援していく。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・昨年度同様、各健診後、発達に課題のある児すべてに精密健康診査をすすめ、各教室（ぐんぐん教室、バンビーズなど）において計画的、個別に支援している。
- ・「藤岡市子どものための教育・保健・福祉連絡協議会」を毎月実施し、該当園児の担任に出席していただき事例検討会を開催している。
- ・園においては、臨床心理士、すすすく相談教室の相談員、保健師が訪問し、観察や指導・助言を行った。
- ・小学校においては、連携支援員1、2の派遣により、児童・指導者への支援を行い、発達障害児に対するきめ細かな支援及び支援方法の充実を図った。
- ・すすすく相談教室を開設し、パンフレット等を作成し、各園に掲示したり、通信を

市内全園児の家庭に配布したりして、発達障害に対する啓発活動に努めた。

- ・就学時健康診断に保健師を派遣し、その後の学校支援として、相談活動を行った。

(イ) 本年の成果

- ・保護者については、子ども課の各健診後のフォローや講演会、すくすく相談教室の相談活動を勧めることができた。また、就学を控えている保護者には、就学に向けた研修会を実施し、特別支援学校や市内の特別支援学級の見学を実施している。
- ・就学前の児童に対しては、各教室の参加や通級指導教室（言語）の見学を勧め、個に応じた支援を行うことができた。
- ・小学校においては、研修会の実施、連携支援員の配置等により指導力の向上や支援方法の充実に努めることができた。
- ・「発達障害に対するパンフレット」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「子どもサポートファイルふじおか」を作成・配布することができた。
- ・すくすく相談教室を藤岡市保健センター内に設置でき、相談員を配置して、いつでも相談できる体制が整った。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・早期支援の充実を図るために、早くから保護者全員に発達障害についての理解を深めてもらうよう、健診毎にパンフレットや「子どもサポートファイルふじおか」等の活用により啓発活動を行う。
- ・支援の継続化を図れるように平成21年度に作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用すると共に、保護者や園、小学校等に協力を依頼していく。
- ・特別支援学校や関係機関と連携しながら、よりよい支援内容を協議し、早期支援の充実を図る。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

- ・子ども課には指導主事を1名配置し、就学相談を実施している。発達に課題をもち、就学に不安を抱いている保護者に対して、研修会を実施したり、学校訪問をしたりして、学校の情報提供及び保護者の了承を得て子どもの情報を学校に伝えたりしている。
- ・幼保小の連携事業として、小学校区の園において輪番制で保育参観を実施している。また、小学校においては、入学児童の保護者対象の授業参観、校区内の園の指導者対象の授業参観を実施している。
- ・就学時健康診断における保健師の派遣事業をとおして、専門的な立場から新入児の当日の行動や様子から課題のある幼児を発見し、情報を学校に伝えている。
- ・運営委員会において、「個別の支援計画」を作成することができた。
- ・小学校に派遣している連携支援員により、学期始めは課題のある児童の支援や卒園先の担任等と連携を図りながら指導方法を決めていく。また、年度末においては、入学予定の園児の引継に参加する。

イ 本年の成果

- ・子ども課の事業に関して、教育委員会が関わったり、教育に関して保健師の支援を受けたりして、連携がスムーズであった。今年度は、就学相談に就学指導委員会の担当指導主事が発達に課題のある子の保護者向け研修会の講師となった。
- ・幼保小の連携事業として、お互いの授業や保育を参観することができた。その際、保育参観により幼児の情報を得たり、入学した1年生の園での情報を得たりすることができた。
- ・平成21年度から、保健師の派遣事業に取り組んだが、当日の様子から気になる子をあげ、その子にあった支援内容を伝える体制作りができた。
- ・「個別の教育支援計画」を作成することができ、教育委員会ホームページに掲載することができた。各園長会、校長会に依頼し、平成22年度から、活用を依頼した。
- ・連携支援員を市内全小学校に派遣したことで、発達に課題のある子がスムーズに就学できる素地を各小学校で作ることができた。

ウ 課題と今後の方針

- ・子どもたちの情報の共有化が図れるように、保護者と連携しながら、幼保の情報を小学校に引き継げるようにしていく。そのために、子ども課と教育委員会が連携しながら取り組んでいく。特に、健診後のフォローで、保護者に呼びかけ、パンフレットや「子どもサポートファイルふじおか」を配布し、活用を依頼する。また、各園においても、理解をいただきながら、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を使用してもらい、小学校に引き継げるような体制作りを平成22年度より実施していく予定である。
- ・幼保小の連携の充実を図るために、授業（保育）参観だけでなく、行事等の連携も取り入れていき、普段から園児の様子について理解してもらえよう校（園）長会に依頼していく。
- ・平成22年度については「発達障害支援事業」として継続し、円滑な移行ができるように本年度の取り組みの工夫・改善を図り、実施していく。

(6) 関連事業等との連携

ア 群馬大学教育学部との連携

- ・昨年度と同様、教職課程のインターンシップの単位を修得する学生を小学校に受け入れ、児童の補助および実習をかねて指導を行っている。ボランティアであり、大学側からの要請で実施している。
- ・3名の大学生を受け入れており、課題のある児童のクラスに配属し、児童やクラス全体に関わってもらっている。

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

(8) 総括

特別支援教育になって3年が経過しようとしている。指定を受ける2年前を振り返ってみると、「広汎性発達障害とは」「LD・ADHDとは」「高機能自閉症とは」と言われて、すぐに理解している教員や保育士がどのくらいいたのだろうか。確かに指定を受けた1年目の会

議（運営委員会）で、戸惑っていた委員はいた。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等についても同じであった。しかし、「じっとしていられない子」「みんなの中に入っていけない子」「忘れ物が多い子」「偏食がすごい子」「ある教科の知識はすごい子」などの悩みは同じであった。

そのような中で、保育園、幼稚園、小学校の職員が同じ視点で研究していくことになった。今まで幼保小の職員が一堂に集まることはなく、まして、発達障害についての研究となると、どうしてよいものか戸惑っていた委員もいた。それが、会議を進めていくに従って、委員同士に信頼関係や自分で意欲的に研究していこうという自覚と責任が生まれ、素晴らしい会議となり、成果として充実したパンフレットや「子どもサポートファイルふじおか」を作成することができた。

園や学校は違っても、同じ市内の子を育てていることは同じことであり、共通理解・共通実践しながら取り組むことができた本モデル事業は、藤岡市にとってとても充実した2年間であった。

問題点としては、指定が終わった後、「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」をいかに継続していくかであると考えている。特に、悩みを抱えている保護者、指導者、そしてなによりも子どもたちのために、今後、発達障害に対する啓発活動を続けていくこと、支援の充実を図っていくこと、保護者の理解を得ながら情報を共有化していくこと、関係機関と連携していくこと等が、ますます重要であると考えている。

そこで、今後の取り組みとしては、教育委員会と子ども課、および園、学校と連携をしながら、就学への移行がスムーズにできるようしていきたい。そして、2年間の成果をこれからの取り組みに生かしていきたい。藤岡市としては、新規「発達障害支援事業」として来年度から実施していく予定である。